

【アメリカ】「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承月間」に関する決議案

2020年5月、米国では、「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承月間（Asian Pacific American Heritage Month）」を、例年どおり迎えた。

これに伴い、連邦議会の上院では、同月間の重要性を確認する上院決議案第589号(S.Res.589)が、2020年5月20日に提出された。提出者はメイジー・ヒロノ（Mazie Hirono）上院議員（民主党、ハワイ州選出）で、共同提出者は23名（民主党23名、共和党0名）である。また、下院でも、ほぼ同じ内容の下院決議案第983号（H.Res.983）が、同月28日に提出された。提出者はジュディー・チュー（Judy Chu）下院議員（民主党、カリフォルニア第27選挙区選出）で、共同提出者は21名（民主党21名、共和党0名）である。2020年7月現在、両決議案は成立に至っていない。

同月間の起源は、1979年5月4日からの1週間を「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承週間」に指定した上下両院合同決議（1978年10月）と、カーター（Jimmy Carter）大統領による1979年3月の布告（Presidential Proclamation）に遡る。その後、1990年には「週間」が「月間」に拡大され、今日に至っている。

同月間の重要性を確認する決議案が連邦議会で提出されるのは、毎年恒例となっている。これまでと同様、本年の決議案も、アジア・太平洋諸島系米国人の多様性や人口増加率の高さに触れた上で、米国社会への貢献を強調する内容となった。2020年に節目を迎える史実としては、同月間が設けられてから30周年、アジアからの移民制限を撤廃することになった1965年の移民法改正から55周年、アジア系移民の主な玄関口で1940年に運営停止されたエンジェル・アイランド移民管理施設（Angel Island Immigration Station）の運営開始から110周年などが紹介された。

加えて、本年の決議案では、新型コロナウイルスの感染拡大問題に関する記述もあり、緊急救援部隊員や医療提供者として対応にあたった数多くのアジア・太平洋諸島系米国人のことを「影の英雄」と称えた。また、アジア系に対するヘイトクライムの報告件数が、2020年1月以降、急増しているとの懸念も示した。

なお、同月間については、大統領が布告を毎年出すことを、法律（合衆国法典第36編第102条）が規定しており、本年もトランプ（Donald Trump）大統領が4月29日に布告を出した。本年の布告では、ワング・ラボラトリーズ（Wang Laboratories）の創業者で、コンピューター技術の分野で米国社会に貢献したアン・ワング（An Wang）氏の功績などが顕彰された。

海外立法情報課・西住 祐亮

- <https://www.congress.gov/116/bills/sres589/BILLS-116sres589is.pdf>
- <https://www.congress.gov/116/bills/hres983/BILLS-116hres983ih.pdf>
- <https://asianpacificheritage.gov/about/>
- <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/proclamation-asian-american-pacific-islander-heritage-month-2020/>

【韓国】「真実・和解のための過去事整理委員会」の再開

2020年6月9日、「真実・和解のための過去事整理基本法」が改正され、日本に対する独立運動や、朝鮮戦争前後期の不法な事件、及びいわゆる「権威主義統治時」までにおける事件等に関する調査等の真実糾明活動を行う「真実・和解のための過去事整理委員会」の活動が再開されることとなった。同年12月10日から施行される。今回の改正では、真実糾明申請期間を改正法の施行日から2年以内とし（第19条）、調査期間を最初の調査開始決定日から3年間と、活動延長可能期間を1年以内とした（第25条）。また、調査に必要な個人情報資料の提出要求の根拠（第23条第3項新設）や、聴聞会の実施に関する規定（第24条の2から第24条の7新設）を整えた。

「真実・和解のための過去事整理委員会」は、2005年5月31日に制定され同年12月1日に施行された「真実・和解のための過去事整理基本法」により、2006年4月から2010年6月まで調査活動を行い、2010年末に解散した。しかし、この期間の活動で調査が完了しなかった事件や、活動終了後に明らかになった事件もあり、今回、委員会活動を再開してより実効性のある調査活動をするための法案が国会に提出されていたものである。

海外立法情報課・中村 穂佳

・ https://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC_D2E0K0I5F1H9X1C3I3A3Y2I7W8O9X2

【韓国】令和元年度教科書検定結果及び外交青書に対する反応（竹島関連）

2020年3月24日、韓国外交部（部は日本の省に相当）は、日本の文部科学省が同日公表した中学校教科書の検定結果に対して抗議し、是正を求める声明を発表した。同部は、日本政府が独島（竹島の韓国名）に対する「不当な主張」を盛り込んだ教科書を合格させたとし、「いかなる不当な主張にも断固として対応していく」としている。また、同日、韓国教育部も同検定結果に対して「遺憾を表明し、検定結果の即時是正を求める」とする報道官声明を発表した。日本の教科書の竹島に関する記述をめぐっては、2019年に韓国国会で「小学校教科書の検定結果の是正を求める決議」（本誌280-1号（2019年7月）pp.34-35参照）が採択されたほか、最近では自治体レベルで「独島教育強化条例」を制定（ソウル特別市教育庁2020年3月26日公布、京畿道教育庁同年5月19日公布）するなどの動きがみられる。

また、同年5月19日、日本の外務省が閣議で配布した令和2年版外交青書について、韓国外交部は「日本が独島に対する領有権主張を繰り返していることに強く抗議し、即時撤回を要求する」とともに「いかなる挑発にも断固として対応する」とする報道官声明を発表した。同青書で2017年以来3年ぶりに韓国を「重要な隣国」と表現したことに対しては、与党「共に民主党」の薛勳（ソル・フン）議員が同月20日に開催された同党の最高委員会議で「[外交青書の]内容を見ると、関係改善の意志があるのか疑問である」（[]内は筆者補記）と発言したほか、最大野党「未来統合党」が、同日発表した報道官論評の中で「『重要だ』『隣国』という表現を使おうとするならば、相手に対する真の理解に基づかなければならない」とする見解を示した。

関西館アジア情報課・廣田 美和

- ・ http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=370099
- ・ <https://www.moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=294&lev=0&statusYN=W&s=moe&m=0204&opType=N&boardSeq=80110>
- ・ <http://www.sen.go.kr/web/services/bbs/bbsView.action?bbsBean.bbsCd=72&bbsBean.bbsSeq=5833>
- ・ https://www.gg.go.kr/gg-dobo?ggd_action=download&ggd_obj_id=4146150
- ・ http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=370209
- ・ <https://theminjoo.kr/board/view/briefing/294619>
- ・ https://www.unitedfutureparty.kr/renewal/news/briefing_delegate_view.do?bbsId=SPB_000000001830669http://dipbt.bundestag.de/815/81582.html